

【様式③】

大東市立こども診療所 外部評価結果

評価対象施設	大東市立こども診療所
指定管理者名	医療法人 京慈会
評価対象年度	平成 30 年度、令和元年度、令和 2 年度
施設所管課名	保健医療部 地域保健課

- 令和 2 年 1 月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による社会情勢の変化という特殊な状況下においての評価となる。

1. 指定管理者による自己評価結果に対する意見等

●施設運営の改善点等

- ・令和元年度については、一時的に一部休診になった以外は、利用状況に不足のない人員配置を行っており、協定書・仕様書に基づく施設運営を行っている。
- ・インターネットで初診受付サービスを行うなど、利用者の要望に応じて、柔軟に対応しており、サービスの向上に努めていることは評価できる。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、特に令和 2 年度は患者が大幅に減少したが、適正な感染症対策を行い、予防接種や健診の利用者は増加したことは高く評価できる。

●収支状況等について

- ・予防接種や健診などに力を入れて、利用者も増加しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数が大幅に減少し、全体的に収入が減少となった。
- ・コロナ禍による受診控えにより利用料金が前年度比約 6 割に減収となっている。前年度と比較した利用料金の減収分については、やむを得ない状況によるものであることから、大東市による指定管理料の見直しを行う。
- ・上記による見直しにより、減収分の 1/2 程度の指定管理料見直し（上乗せ）を受けることにより、厳しい状況であるが、運営収支が幾分改善された。

2. 市（施設所管課）による内部評価結果に対する意見等

●所管課の評価の仕方について

- ・事業計画書について、自己評価や実績から、当該施設での効果的な提案であるか等検証すべきではないか。

●指定管理者に対して指導すべきポイント等

- ・令和元年度に一時的に一部休診になった件について、公立の医療機関として安定した医療体制を維持するために、事前に人員の調整を行い、常に適正な人員を確保するべきである。

3. 総合評価

- ・一時期に医師が確保できず、一部休診になったことを除き、協定書・仕様書に基づき、適切な管理運営を行っている。
- ・インターネットで初診受付サービスを行うなど、利用者の要望に応じて、柔軟に対応しており、サービスの向上に努めていることは評価できる。
- ・コロナ禍の前まで、予防接種の利用者は指定管理制度導入前より増加していた。また、コロナ禍において、患者数は大幅に減少したものの、予防接種や健診の利用者数が増加したことは高く評価できる。